

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富村 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

倉重 英樹、鍋島 英幸、富村 隆一、田端 信也、柴田 憲一、中原 広、網谷 充弘、疋田 秀三及び山本 麻記子を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内）とするものであります。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の報酬等の額改定の件

当社の取締役（業務執行取締役に限ります。）に対する業績連動型株式報酬制度にかかる追加取得資金の上限を、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額とするものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額6千万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件 倉重 英樹	137,939	579	3	(注)1	可決 99.56
鍋島 英幸	137,893	625	3		可決 99.53
富村 隆一	137,925	593	3		可決 99.55
田端 信也	138,006	512	3		可決 99.61
柴田 憲一	138,014	504	3		可決 99.61
中原 広	115,817	22,701	3		可決 83.59
網谷 充弘	137,943	575	3		可決 99.56
疋田 秀三	117,097	21,421	3		可決 84.52
山本麻記子	119,615	18,903	3		可決 86.33
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額改定の件	127,659	10,859	3		(注)2
第3号議案 取締役に對する業績連動型株式報酬制度の報酬等の額設定の件	104,142	34,376	3	(注)2	可決 75.17
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件	127,661	10,857	3	(注)2	可決 92.14

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上